

共同研究報告

## 「メディア環境の多様化・流動化に伴う メディア教育のあり方の再検討」

アメリカの大学におけるメディア教育

五島幸一

－ ウィスコンシン大学とニューヨーク大学を例として

Media Education in the USA

- In The Case of the University of Wisconsin and New York University

メディア学における理論教育と実践教育の構成

伊藤昌亮

The Construction of Theoretical and Practical Educations in Media Studies

大学メディア系学部における基礎教育の実践事例

溝尻真也

A Case Report of Basic Trainings for the Students in a Faculty of Media Studies

フィルムレス時代における映画史教育再考

小倉 史

Another Study on Cinema History Education in the Filmless Age

## アメリカの大学におけるメディア教育

－ウィスコンシン大学とニューヨーク大学を例として

### Media Education in the USA

- In The Case of the University of Wisconsin and New York University

五 島 幸 一

本学では、2010年度にメディア・プロデュース学部が開設され、メディア・コンテンツ制作やプロデュースを担う人材の育成が始まった。本学部の特徴は、メディアの現場の知と大学のアカデミックな知を融合したカリキュラムを提供していることである。具体的には、カリキュラムにおいて、メディアに関する理論の授業と制作を中心とする実践の授業を組み合わせることである。しかし、理論と実践の授業を効率的に組み合わせて、提供することは容易ではない。

そこで、本プロジェクトでは、海外におけるメディア教育またはジャーナリズム教育の事例を調査し、我が国における大学でのメディア・リテラシー教育 / メディア教育も参照しながら、メディア教育のカリキュラムを検討する。ここで観察対象とした大学はアメリカ合衆国のウィスコンシン大学とニューヨーク大学である。まず、アメリカの大学を対象としたのは、メディア、ジャーナリズムおよびコミュニケーションといった領域では研究・教育に進んでいるからである。また、公立および私立の要因が影響を及ぼさないように、州立大学のウィスコンシン大学と私立大学のニューヨーク大学を選んだ。

#### 1. ウィスコンシン大学

ウィスコンシン大学は1848年に州法で制定され、州都マディソンに設置された大学である。その後拡張を続け、ミルウォーキー校、グリーンベイ校など13のカレッジを有するマンモス大学である。また、研究にも優れた大学であり、全米屈指の研究型（リサーチ）大学として認められている。

そのウィスコンシン大学では、メディアに関する教育はジャーナリズム&マスコミュニケーション学部 (School of Journalism & Mass Communication) で行われている。その学部教育は優れたプログラムを提供しており、大学院教育とともに全米でも評価が高い。その一つの理由は、学問的な理論とプロフェッショナル的なスキルトレーニングとが融合していることである。そして、広範なコミュニケーション領域を横断したカリキュラムを提供し、コミュニケーションとメディアに関する科目を十分に学べるように工夫してある。その学部の目的は、メディアを理解し、メディアを通じて情報を発信し、その上で効果的に表現できる人材の育成である。

ウィスコンシン大学のジャーナリズム教育は 1905 年 Willard Grosvenor Bleyer 教授が単位に認定されない授業として、プリントメディアに焦点を当てた授業を開講したことが始まりであった。その後、関連する科目は増え続け、reporting, writing, editing などを含み、また上級クラスも開講された。さらに発展し、1912 年にはジャーナリズムは学科（Department）として開設され、1927 年には学部（School）として設置された。また、学部ではジャーナリズム教育において先端的な教育を行っている。たとえば、電子媒体の編集や出版に関する授業を取り入れたのも全米では最初であり、新しいメディアを考察する授業も早くから展開し、ラジオについては第二次世界大戦前から、テレビニュースに関する授業は 1960 年代に充実させた。

### 1.1 カリキュラムの特徴

ジャーナリズム＆マスコミュニケーション学部では、2つのコース（Concentration）があり、それぞれ 30 単位の学部専門科目を修得することが必要とされている。その 2 つのコースは、「Reporting」と「Strategic Communication」である。Reporting のコースは、ジャーナリストになるための必要なスキルを身につけることを目標として、特定のメディアを意識せずに、プリントメディア、映像メディア、ニューメディアなど、様々なメディア上でコミュニケーションに関わることを扱う。とくに、クリティカルシンキング（批判的思考）ができる能力を培う。Strategic Communication とは、説得を中心としたコミュニケーションで、広告、広報また弁護などを目的とする。このコースでは、学生たちがシミュレーションを通じて実際のスキルを身につけるようなカリキュラムになっている。幅広いスキルが身につけることができるようになると、コンセプト作り、デザイン、メディア利用、戦略的企画などのスキルを念頭に置いて、科目が開講されている。

この学部では必修科目を次のように設けている。最初は「Journalism201: Introduction to Mass Communication」（4 単位）の授業を履修することから始まる。この授業の内容は、マスマディアがどのように組織化され、現代社会でどのように機能しているのかを考察する入門的なものである。また、幅広い視野から、たとえば、理論的、歴史的、批判的な観点からマスコミュニケーションを概観する。この授業の次の必修科目としては「Journalism202: Mass Communication Practices」（6 単位）がある。この授業では、コミュニケーションスキルの全般を学ぶ。具体的には、1) 書く、編集するといった基本的なコミュニケーションスキルの獲得、2) 各種メディアと情報の提示の仕方の関連性の考察、3) 専門的なスキルクラスを履修して、ページレイアウト、HTML、デジタル編集などのスキルを身につけるといった目的がある。

これら 2 科目を履修した後に次の段階に進む。その際には、「Reporting」または「Strategic Communication」のどちらかのコースを選択する。Reporting を専攻する場合には「Journalism 335: Intermediate Reporting」（4 単位）を選択し、新聞、ラジオ、テレビ、雑誌などのレポートのスキルを学ぶ。もう一方の選択は、「Journalism 345: Strategic Communication」（4 単位）を履修して、広告や広報などの説得コミュニケーションについて学ぶ。

そこからさらに専門的な学修となり、400番台のクラスに上記の2つの領域の授業が揃えている。そしてこの400番台の授業では、「Science & Environmental Journalism」、「Multimedia Graphics」、「Strategic Media Planning」といったような具体的に特化した内容、または実際のスキルに焦点を合わせた内容の授業が展開されている。さらに進んで500番台のクラスになると、理論的な授業が増えてくる。そこには、「Mass Communication & Political Behavior」、「Mass Media & Minorities」、「Law of Mass Communication」といった内容が典型的である。

このような学内での授業のほかに、学外でのインターンシップを通じて単位を修得することもできる。インターンシップは必修ではないが、90%以上の学生がインターンシップを経験している。学部では、学生の職種希望や場所などを鑑み、インターンシップ先の情報を提供するなどして、学生たちを支援している。

## 1.2 コミュニティとの関わり

上記のように、理論的科目が多く開講されており、映像技術などを教える授業はない。その代わりに、Writing や Reporting といったクラスが充実されており、ジャーナリスト養成を目的とする学部の方針が表れている。学内での授業の他に、現場での体験を提供している。実際、キャンパスから少し離れた場所に「Madison Commons」というローカルニュース局の報道に学部が携わっている。これは地元との関係を強化する州立大学の特徴とも言える。地域の情報を紙媒体ではなく、インターネットを通じて配信していくインターネット局であり、“Hyper-local Media”と称され、全米各地で広がっていく様相を呈している。文字通り、本当に狭い地域の情報発信をすることが主流となっている。

この Madison Commons には一般市民も携わっており、市民が地域情報の発信というジャーナリストの一翼を担っている。その市民に対して、ジャーナリズム教育を学部が受け持っている。この地域紙は、現在ネットで配信を行っている。マディソン近郊も含めての出来事の取材、記事を書く記者は学生が主体であるが、一般市民も参加させている。その場合には、市民を対象に授業を開き、トレーニングする。数週間のトレーニングを受けた人が記者となって記事を配信する機会を有する。期間は様々あるが、大学の一学部がこのように市民教育に力を貸していることはやはり州立大学である。それが、ウィスコンシン大学の特色でもある。ウィスコンシン大学は地域との密着が強く、また同窓会が強く、街の中に WID (Wisconsin Institutes For Discovery) という建物、それは大学の研究施設と市民のサイエンス教育とと一緒にした設備を設立し、市民にも開放している。そのように、ウィスコンシン、またはマディソンという独自の地域色が存在することも、理由である。

## 1.3 開講科目

学部生が履修できるのは100番台から600番台まであるが、600番台は主に大学院生向けの授業であるが、学部生でも履修できるようにしてある。

- 162: Mass Media in Multicultural America
- 176: Media Fluency for the Digital Age
- 201: Introduction to Mass Communication
- 202: Mass Communication Practices
- 335: Intermediate Reporting
- 345: Principles of Strategic Communication
- J401: In-Depth Reporting
- J404: Interpretation of Contemporary Affairs
- J405: Creative Nonfiction
- J411: Multimedia Graphics
- J415: Science and Environmental Journalism
- J417: Magazines and Magazine Editing
- J419: Electronic News for Web and Broadcast
- J445 (Lecture 1) : Developing Creative Messages for Media
- J445 (Lecture 2) : Public Relations Strategies
- J447 (Lecture 1) : Strategic Media Planning
- J447 (Lecture 2) : Interactive Media Strategies
- J449: Account Planning (Research and Strategy for Strategic Campaigns)
- J475: Strategic Communications Capstone
- J475: Special Topics in Advanced Concepts and Skills
- J544: Introduction to Survey Research
- J558: Public, Community, and Alternative Media
- J559: Law of Mass Communication
- J560: History of Mass Communication
- J561: Mass Communication and Society
- J565: Effects of Mass Communication
- J570: History of Books and Printing
- J614 Communication and Public Opinion
- J616 Mass Media and Youth
- J617 Health Communication in the Information Age
- J618 Mass Communication and Political Behavior
- J620 International Communication
- J621 Mass Communication in Developing Nations
- J646 Mass Media and the Consumer
- J658 Communication Research Methods

J662 Mass Media and Minorities

J666 Professional Responsibility in Mass Communication

J669 Literary Aspects of Journalism

J675 Relationship Between Media Law and Media Ethics

J676 Special Topics: Colloquium in Professional Communication Careers.

J676 Special Topics: Community Service Learning-Technology for Social Change

J676 Special Topics: Cyberspace, Hypermedia and Society

J676 Special Topics: Digital Media Law and Ethics

J676 Special Topics: The Future of News

J676 Special Topics: Internet and Political Mobilization

J676 Special Topics: New Media and Society

J676 Special Topics: Video Games and Mass Communication

## 2. ニューヨーク大学

ニューヨーク大学は1831年にニューヨーク市グリニッジ・ヴィレッジの中心に位置するワシントン・スクウェア周辺に設立された私立の総合大学である。学生数は40000人を上回り、16学部を擁する。他に中東のアブダビと中国の上海に大学を設置している。この他にも海外で授業を展開して、グローバル化には積極的な姿勢を示している。

このニューヨーク大学でメディアに関わる学科は、The Department of Media, Culture, and Communication (MCC) である。この学科の属する学部は、Steinhardt School of Culture, Education, and Human Development であり、ニューヨーク市内マンハッタン中心部に位置する。大都市の中心部に位置するため、学部といつても建物だけであり、一般にキャンパスと呼ばれるような敷地は全くない。当該学科長のDr. Marita Strukenによれば、この学科には毎年750人の学生が入学してくる。そのような状況で、制作の授業はなく、理論(Theories)と分析(Analysis)の授業が中心となっている。カリキュラムは時々見直されていて、今は、social media領域の科目が必要であると認識している。

### 2.1 カリキュラムの特徴

この学科 (MCC) は人文学と社会科学の領域が組み合わさった学際的なものである。学科教育の中心となっている学問領域はCommunication学とMedia学である。そのため、次の科目をコア科目として位置付け、必修としている。

- ・「Introduction to Media Studies」マスコミュニケーション研究とコミュニケーション研究の様々な方法論を概観する科目
- ・「Introduction to Human Communication and Culture」ヒューマンコミュニケーション研究

における主要な研究課題、方法論を考察する科目

- ・「History of Media and Communication」文字の時代からインターネット時代に至るまでのメディアを通じたコミュニケーションの歴史を概観する科目

- ・「Introduction to Media Criticism」現代メディアのコンテンツ、構造などを理解する科目

この他に、2つの科目－「New Student Seminar」と「Senior Media Seminar」－を必修科目として開講し、新入生のオリエンテーション、また卒業にあたっての総括的な科目として位置付け学生のモチベーションを高める教育を目指している。「New Student Seminar」とは、学科への新入生または編入生を対象に、オリエンテーションを行い、高等教育としての大学で学ぶ意義、および学科での勉学について知る機会を与えていた。なお、この科目は必修であるが、単位は出ない。この入り口での教育とは反対に、4年生次で必修になっているのは「Senior Media Seminar」である。この科目では、学生はメディア研究およびコミュニケーション研究で培われてきた分析方法を学び、現在の研究課題を理解し、メディアとグローバル化、社会的相互作用、または職業的倫理などの領域で課題を探求する。この科目は4単位科目として提供されている。

このように学科教育の特長として、コア科目を作り、入学年度と卒業年度に必修を課している。この他に、学生は次の5つの領域から二つを選択し、そこから3科目を履修することが必修とされて いる－ Global and Transcultural Communication; Images and Screen Studies; Interaction and Social Processes; Persuasion and Politics; Technology and Society. このように実習系の領域とは離れて、理論的な科目重視のカリキュラムである。

Global and Transcultural Communication の領域では、文化の生産物の流動性、多国籍メディアとアイデンティティなどに焦点を当てており、具体的には、「Media and Migration」、「Communication in Cultural Contexts」、「Global Visual Culture」などが典型的な科目である。Images and Screen Studies 領域では、メディアを介したイメージの問題、またヴィジュアルコミュニケーションを学ぶ。ここでは、「Film: History and Form」、「Psychoanalysis: Desire and Culture」、「Postcolonial Visual Culture」といった科目が配置されている。Interaction and Social Processes の領域は、コミュニケーション研究のダイナミクス性、相互作用性、また言語という課題に焦点を当てており、「Media Audiences」、「The Rise of Internet Media」、「Organizational Communication」などの科目が開講されている。

Persuasion and Politics の領域では、世論の操作、規範や価値の変動などを目的としたコミュニケーションについてメディアの次元から学ぶことを中心としている。この領域での典型的な科目は、「Advertising and Society」、「Ethics and Media」、「Public Speaking」、「Argumentation and Debate」である。5番目の領域は Technology and Society であり、情報、コミュニケーションおよびデジタルメディアの分野における新技術が社会にどのように関わっていくかについて検討するものである。代表的な科目は、「Video Games: Culture and Industry」、「Media, Technology and Society」、「Privacy and Media Technology」、「Visual Culture in Science and Technology」である。

## 2.2 グローバル化

ニューヨーク大学はアメリカの中でもグローバル化を積極的に進めている大学であり、学生の海外留学の支援プログラムも強化して、世界を視野に入れた学生教育を誇示している。The Department of Media, Culture, and Communication が提供する留学プログラムの内容は次のとおりである。

Global Media Scholars Program (GMSP) というプログラムを開設して、メディアとグローバル化について教育を行っている。学生は海外で滞在する機会を通じて、メディアのグローバル化、文化の産物などについて学ぶことができる。新入生は1年生の春学期（2学期目）にこのプログラムに応募し、Global and Transcultural Communication 領域での勉強を始める。そして、2年生の秋学期から授業が始まり、次の春学期には、ニューヨーク大学のパリ校またはプラハ校に留学する。そこで春学期を過ごしたら、続く3年生の秋学期はニューヨーク大学ブエノスアイレス校または上海校で勉強する。3年生の春学期には帰国して、Global and Transcultural Communication 領域での勉強を継続する。

この他にも夏の期間を活用した短期留学のプログラムも用意されており、香港、北京、パリ、アムステルダムへの留学機会を提供している。そこでは世界的に著名な研究者、芸術家、専門家から学べる機会があることを特色として打ち出している。授業は各地にあるニューヨーク大学の敷地を中心に展開されている。学生たちには宿泊施設は保障されており、また、滞在期間中は授業および学生生活に関するサポートに職員が配置されている。

## 3.まとめ

今回の視察を行った大学は州立大学のウィスコンシン大学と私立大学のニューヨーク大学であった。両大学ともアメリカ国内では有数な大学であり、学問的な定評も高く、また教育にも熱心である。しかし、両大学にはそれぞれの特徴が見られる。

前述した通り、ウィスコンシン大学は州立大学として地域との関わり合いが強いのが特長である。この結びつきには大学同窓会が関わっている要因が強く、2010年には同窓生が中心となってマディソン市内に、Wisconsin Institutes for Discovery を開設した。これは大学の研究・教育施設であるとともに、市民に大学の知を提供する場にもなっている。具体的な例として、地域の子供たちに化学に触れ合う機会を設けることで、化学の知識を教授している。このような大学の方針もあり、ジャーナリズム＆マスコミュニケーション学部では地域の情報発信である「マディソン・コモンズ」という hyper-local Media の立ち上げおよび運営に大学が支援していることが地域との結びつきを表している。この地域情報の発信に学部が深く関わっており、例えば、取材や発信内容の精査の仕方について、学部の教授陣が事前に授業を行っている。さらに、当該学部の学生たちも情報発信に協力をしている。

カリキュラムは研究に基づいた理論を中心にして、プロフェッショナルに必要なスキルを身につ

けることができるよう組み立てられている。幅広いコミュニケーション領域における基礎的な理論の授業とトレーニングの授業を展開し、マスマディアについて学ぶ機会を提供することで、学生が情報の発信と伝え方について深く学ぶように教育している。

一方、ニューヨーク大学は私立大学の総合大学であり、大都会ニューヨーク市内に位置している。そのため、ウィスコンシン大学とは異なり、地域との関わり合いというよりは、職業的な結びつきを強くしようとしている。つまり、コミュニケーションとメディアにおける学生たちのキャリアをサポートすることを強調している。そのため、ニューヨークという都會に位置する利を生かして、インターンシップを奨励している。学生たちは、学外での経験を通じてスキルを学び、学内に戻り、そのスキル発展させるために、学内の施設を利用したり、クラブ活動に参加することで、知識を獲得していくことが望まれている。

大学自体がグローバル化を進めるために海外進出を積極的に行っている事情もあり、学部でも学生の留学を支援している。インターンシップや留学を積極的に支援している方針があり、様々な分野での卒業生の活躍を期待している。そのためか、カリキュラムはいろいろな分野で対応できる学生を育むことを目的としているため、開講科目は多岐に渡っている。言い換えれば、総合的な感じも受ける。

このように地域、産業との結びつきを重視するウィスコンシン大学とグローバル化で大学を発展させようとしているニューヨーク大学に差異は見られるが、両大学とも着実に発展し続けている。

## 参考文献

以下の資料は訪問した際に入手した学部で発行している冊子である。

<ウィスコンシン大学 University of Wisconsin >

The School of Journalism & Mass Communication, [Course Descriptions](#)

Brochure, [The School of Journalism & Mass Communication](#)

<ニューヨーク大学 New York University >

Steinhardt School of Culture, Education, and Human Development, [Undergraduate Advisement Guide Academic Year 2011-2012](#)

Brochure, [Global Media Scholars Program](#)

Brochure, [NYU Steinhardt](#)

# メディア学における理論教育と実践教育の構成

## The Construction of Theoretical and Practical Educations in Media Studies

伊藤 昌亮

### 1. はじめに

本学メディアプロデュース学部はメディアを対象とする学問、いわゆるメディア学に総合的に取り組むことを目指して創設された学部である。そのためのアプローチの基礎にあるのは、理論教育と実践教育を統合し、融合させるという方針である。また本学に限らず他の大学でも、特に人文系のメディア系学部の多くがやはり同様の意図からカリキュラムを編成している。メディア学という新しい学問を総合的に立ち上げるにあたり、理論教育と実践教育をいかに統合し、融合させるかという問題意識がそこでは広く共有されていると言えるだろう。

しかし根本的な疑問がある。そもそもメディア学における理論と実践とはそれぞれどのような理論、どのような実践を意味するものなのだろうか。そこにはさまざまな捉え方がある。

まず実践のほうから考えてみよう。メディア学における実践とはそもそも、メディア作品を実際に制作することを意味するのだろうか。それともメディア社会を実地に調査することを意味するのだろうか。あるいはメディア技術を実際に実装すること、メディア政治を現場で分析すること、もしくはメディア産業を現実に運営することを意味するのだろうか。これらはいずれも、メディアをめぐる実践的な学びにつながるものであることには違いないだろう。

実践の捉え方のこうした違いに応じて理論のほうの意味合いも変わってくる。メディア学における理論とはそもそも、メディア作品を制作するための理論なのだろうか。それともメディア社会を調査するための理論なのだろうか。あるいはメディア技術を実装するための理論、メディア政治を分析するための理論、もしくはメディア産業を運営するための理論なのだろうか。これらはやはりいずれも、メディアをめぐる理論的な学びにつながるものであることには違いないだろう。

### 2. メディア学とメディア〇〇学

メディア学における理論と実践の捉え方にこうしてさまざまなアプローチが存在するのは、この新しい学問そのものの成り立ちによるものだろう。メディア学とは本質的に学際的・領域横断的な学問である。つまりそれはいくつかの既存の学問領域の営みを援用し、それらを組み合わせること

によって自らの体系を組み立ててきたという側面を持つ。

それらの学問領域の代表的なものを挙げれば、芸術学、社会学、工学、政治学、経済学などが挙げられるだろう。そのためメディア学における理論と実践の捉え方には、芸術学的なアプローチも存在すれば社会学的なアプローチも存在する。あるいは工学的、政治学的、もしくは経済学的なアプローチも存在するわけである。

ここでメディア学を芸術学の一分野として捉えるとすれば、そこでは芸術学的実践と芸術学的理論が求められることになる。つまりメディア作品を実際に制作するという意味での実践と、そのための理論である。また社会学の一分野として捉えるとすれば、そこでは社会学的実践と社会学的理論が求められることになる。つまりメディア社会を実地に調査するという意味での実践と、そのための理論である。あるいは工学の一分野として捉えるとすれば、そこでは工学的実践と工学的理論、つまりメディア技術を実際に実装するという意味での実践と、そのための理論が、政治学の一分野として捉えるとすれば、そこでは政治学的実践と政治学的理論、つまりメディア政治を現場で分析するという意味での実践と、そのための理論が、そして経済学の一分野として捉えるとすれば、そこでは経済学的実践と経済学的理論、つまりメディア産業を現実に運営するという意味での実践と、そのための理論が求められることになる。

こうした捉え方のもとに成り立つメディア学は、それぞれメディア芸術学、メディア社会学、メディア工学、メディア政治学、メディア経済学などとして成立し、それぞれの学問領域の下位領域として位置づけられることになるだろう。実際、特に芸術学や工学の領域ではこうした捉え方がむしろ一般的である。また同様に、たとえば法学の下位領域としてのメディア法学、心理学の下位領域としてのメディア心理学などの分野も成り立つかかもしれない。

こうした捉え方によるメディア学、いわば「メディア〇〇学」が目指される場合には、理論と実践の間に比較的単純な関係が成り立つものと考えられる。多くの場合、そこでは理論が実践に直接的に寄与するもの、役立つもの、もしくはそのための基礎的な知識なり素養なりを用意するものとして位置づけられる。その結果、「理論から実践へ」という大きな流れのもとでカリキュラム全体を編成することが可能となる。

しかしこうした捉え方によるメディア学は、あくまでもそれぞれの学問領域の下位領域であり、独立した学問領域ではない。この種のメディア学を目指すのであれば、本学メディアプロデュース学部のケースのようにメディア系学部を独立して立ち上げる必要はないだろう。芸術学部、社会学部、工学部、政治学部、経済学部などの下に、メディアに関わる領域を専門とする部門をむしろそれぞれ立ち上げればよいわけだ。

ではメディア系学部が独立して存在する場合、いいかえれば「メディア〇〇学」ではなく「メディア学」そのものが目指される場合、そこではどのような理論、どのような実践が求められるのだろうか。そしてそこでは理論と実践の間にどのような関係が求められるのだろうか。

### 3. イギリス・アメリカ・カナダの大学の事例から

こうした問題意識を持ちつつ、筆者は 2009 年から 2012 年にかけてイギリス、アメリカ、カナダのいくつかの大学のメディア系学部を訪問し、そのカリキュラム構成、スタッフ編成、施設・設備の状況などについて詳細な現地調査と情報収集を行ってきた。実際に訪問した組織は 7 つに及ぶが、ここではイギリス・北アイルランドのアルスター大学、アメリカ・ボストンのボストン大学、カナダ・モントリオールのコンコルディア大学の事例を取り上げ、上記の問い合わせについて考えてみたい。

これら 3 つの大学はいずれも長い伝統を持つ大規模なメディア系学部を擁し、それぞれの地域のメディア学を牽引する存在として位置づけられている。そのカリキュラム構成、スタッフ編成、さらに現地での意見交換などから得られたさまざまな情報を総合することにより、それぞれの大学で理論教育と実践教育がどのように構成されているかをごく簡単にまとめてみよう。

まずアルスター大学の場合、理論面の中心となっているのは社会学的理論、それも特にカルチャルスタディーズの色合いを強く帯びたものである。一方、実践面の中心となっているのは芸術学的実践、すなわち作品制作であるが、ただしそこではカルチャルスタディーズの問題意識のもとで「文化実践の政治性」を問うような志向性が強く、政治学的実践の色合いも濃く打ち出されている。そのため制作される作品には、たとえばアイルランドの政治状況をめぐるドキュメンタリー作品のようなものが典型的に見られる。

次にボストン大学の場合、理論面の中心となっているのは社会学的理論、それも特にコミュニケーション論およびマスコミュニケーション論の枠組みに基づくものである。一方、実践面の中心となっているのは芸術学的実践、すなわち作品制作であるが、ただしそこではジャーナリズム論の枠組みに基づく政治学的実践、およびマーケティング論の枠組みに基づく経済学的実践の色合いも濃く打ち出されている。そのため制作される作品には、新聞記事やニュース映像のような報道作品、CM 映像や PR 記事のような広告・広報作品が典型的に見られる。

最後にコンコルディア大学の場合、理論面の中心となっているのは社会学的理論、それも特にトロント学派的メディア論の色合いを強く帯びたものである。一方、実践面の中心となっているのは芸術学的実践、すなわち作品制作であるが、ただしそこではトロント学派的メディア論の問題意識のもとで「テクノロジーの認識論」を問うような志向性が強く、工学的実践の色合いも濃く打ち出されている。そのため制作される作品には、たとえばテクノロジーを異化することを目指すメディアアート作品のようなものが典型的に見られる。

このようにこれら 3 つの大学における理論教育と実践教育の構成には、バリエーションの違いこそあれ大きく構造的な共通性が見られる。第一に、理論面の中心となっているのはいずれの大学でも社会学的理論である。アルスター大学ではカルチャルスタディーズ、ボストン大学ではコミュニケーション論およびマスコミュニケーション論、コンコルディア大学ではトロント学派的メディア論が中心となっているが、これはそれぞれの理論がそれぞれの地域、すなわちイギリス、アメリ

力、カナダで主導的に発展してきたという事情によるものだろう。メディアをめぐってそれぞれの地域で発展してきた特徴的な社会学的理論が理論面の中心に据えられているという構造自体は大きく共通している。

第二に、実践面の中心となっているのはいずれの大学でも芸術学的実践、すなわち作品制作であるが、さらに他の実践的要素がそこに加味され、実践教育の幅が拡張されている。アルスター大学では政治学的実践、ボストン大学では政治学的実践および経済学的実践、コンコルディア大学では工学的実践が加味されているが、これはそれぞれの理論、すなわちカルチュラルスタディーズ、コミュニケーション論およびマスコミュニケーション論、トロント学派的メディア論の持つ問題意識の違いによるものだろう。それぞれの理論の持つ問題意識に基づいて特徴的な実践的要素が加味され、実践教育の幅が拡張されているという構造自体は大きく共通している。

これらの構造そのもののうちに、上記の問い合わせに対する一つの答えが示されているのではないだろうか。すなわちメディア系学部が独立して存在し、「メディア学」そのものが目指される場合、その先進地であるイギリス、アメリカ、カナダの各大学では、理論教育と実践教育を統合し、融合させるにあたり、理論面では社会学的理論を、実践面では芸術学的実践をそれぞれ中心に据え、それらを組み合わせて全体のカリキュラムを編成するというアプローチがまず採られている。加えて、それぞれの地域性を踏まえて特徴的な社会学的理論を採用し、その問題意識に基づいて特徴的な実践的要素を加味することによって実践教育の幅を拡張するというアプローチが採られている。

その際、そこでは理論と実践の間に「理論から実践へ」というようなストレートな流れが設定されているわけではない。なぜなら社会学的理論と芸術学的実践の間には、それらが元来異なる学問領域における営みを扱っている以上、理論が実践に直接的に役立つという関係が単純に成り立つことはないからだ。そうではなく、そこではむしろ理論が実践の視野を拡張するという関係が成り立つことになる。こうした拡張を実際にもたらす契機となるのが他の実践的要素、すなわち政治学的実践、経済学的実践、工学的実践などである。

したがってその際、理論は必ずしも実践に先立つものとして設定されるわけではない。むしろ実践が理論に先立ち、それが展開されていく過程で理論に触れてその視野が拡張されていく、ということも十分にありうるだろう。理論と実践は並行的・随行的に展開され、両者の間を往還しながら両者の視野がともに拡張されていく、という関係がむしろ望ましいと考えられる。言いかえればそこでは、「理論から実践へ」というシリアルな関係ではなく、「理論と実践の間の往還」というスペイナルな関係が求められるのではないだろうか。

#### 4. おわりに

先に触れたように、メディア学とは本質的に学際的・領域横断的な学問である。しかしながらこそそれは、単にさまざまな領域を総合的に取り揃えてつなぎ合わせただけのものとして構成されるべきではない。むしろ特定の思想的力学に基づき、ある領域におけるある部分と他の領域における

他の部分とを選択的に組み合わせ、そうすることによって特定の志向性を持たせたものとして組織されるべきだろう。イギリス、アメリカ、カナダの各大学のアプローチは、こうしたあり方のそれぞれの事例を示している。メディア学をメディア学として、総合的でかつ独立した学問領域として成り立たせるためには、そのための思想的力学こそがまず求められるべきなのではないだろうか。

# 大学メディア系学部における基礎教育の実践事例

## A Case Report of Basic Trainings for the Students in a Faculty of Media Studies

目白大学社会学部メディア表現学科 専任講師  
愛知淑徳大学メディアプロデュース学部 非常勤講師

溝 尻 真 也

### 1. メディア系学部の多様化と基礎教育の実際

日本の大学には、「メディア」をその名に含む学部・学科が数えきれないほど存在しており、その教育内容も決して一括りには語れない多様性を有している。しかし「メディア」を冠する学部・学科を、おおむねその教育内容の系統別に分類すると、以下のような傾向が見えてくる。

#### I. 情報学・工学系：理系の情報学や通信工学、プログラミングなどをメインに据えた学部・学科

中京大学 工学部 メディア工学科

名古屋文理大学 情報文化学部 情報メディア学科 情報システムコース

龍谷大学 理工学部 情報メディア学科 など

#### II. 国際系：語学系教員が中心となって構成されていると思われる、グローバル教育を理念とした学部・学科

駒澤大学 グローバル・メディア・スタディーズ学部 グローバル・メディア学科

筑紫女子大学 文学部 英語メディア学科

東京国際大学 国際関係学部 国際メディア学科 など

#### III. 社会学・文化研究系：社会学や表象文化論など、文系のメディア論、メディア文化研究を主軸とした学部・学科

武藏大学 社会学部 メディア社会学科

立教大学 社会学部 メディア社会学科

早稲田大学 文化構想学部 表象・メディア論系 など

IV. 芸術系：画像、写真、映像などの制作を中心とした教育を展開している学部・学科  
女子美術大学 芸術学部 メディアアート学科  
玉川大学 芸術学部 メディア・デザイン学科  
名古屋学芸大学 メディア造形学部 映像メディア学科 など

愛知淑徳大学メディアプロデュース学部は、建築系ともいべき都市環境デザインコースを持つきわめてユニークな構成を取っているが、最も学生数の多いメディア表現コースに限定するならば、Ⅲの文系メディア研究と、Ⅳの制作をメインにしたメディア表現実践を組み合わせたカリキュラムで教育を行っている組織といえるだろう。

このような、Ⅲの文系メディア研究とⅣの制作を組み合わせたカリキュラムを用意している学部・学科は非常に多い。大学のメディア教育において、理論研究と制作実践をバランスよく組み込んだ教育プログラムを提供することは、制作を重視する専門学校との差別化を図る上でも重要である。しかし、特に学力的に難のある学生を多く抱える大学でⅢのプログラムを効果的に展開するには困難が多く、学生の興味関心もⅣに偏りがちになってしまっているのが現状なのではないだろうか。

そこで本論では、Ⅲの教育プログラムを意識的に展開し評価を得ている中堅大学のメディア教育を参照しつつ、筆者が愛知淑徳大学（メディア表現基礎演習：2年次必修科目）ならびに目白大学（ベーシックセミナー：1年次必修科目）で行ってきた文系メディア研究の基礎教育について報告し、その課題と可能性について検証していくことにしたい。

## 2. 実際の授業プログラム

### 2-1. 問いを作り出す

文系学問の場合、自ら問い合わせを見つけ出し、それに対して自ら調査を行い、その問い合わせに答えていくという作業が、学びの基本となる。

しかし、特にメディア系学部の場合、テレビや音楽、web、ケータイなど、非常に身近にあるモノや現象、コンテンツが学びの素材となるため、それらを学問的に考える視座を身につけるトレーニングを積まなければ、「web上で個人情報を晒すのは危険である」「ケータイはマナーを守って使わなければならない」といった類の、どこかで聞いたことのある一般論のみが量産されていく状況に陥ることになる。

学生たちの多くは本当にそれらを問題状況として認識しているわけではなく、テレビや新聞や大学の授業で繰り返し聞かされているが故にこうした一般論を「正解」として認識しているように感

---

1 主に参照したのは、武藏大学社会学部メディア社会学科の初年次教育の事例（南田他 2011）、および成城大学共通教育研究センターのプログラム（東谷 2007）である。

じられる。しかし、メディアリテラシーの観点から考えれば、こうした「正解」認識は、与えられた情報に対して自分の問題意識を持ち、自分の頭で考えていくことの放棄であり、むしろ有害といえるだろう。

したがって本プログラムでは、まずは自分自身の関心のあるテーマを選定してもらった上で、そのテーマに対して「自分の頭で考えるトレーニング」を行った。具体的には、あらかじめ東谷（2007）、パオロ（2007）、ちきりん（2011）などを参考に、実証データを使って世間一般で言われていることにツッコミを入れる練習（「本当に凶悪犯罪は増えているのか？」「若者たちは本当にスマホに依存しているのか？」「CDの売り上げが減少すると、何が、どのように問題なのか？」など）を行った。そして、各自が何に対してどのようなツッコミを入れたのかをセットで発表させ、自身の問題意識を明確にさせた。

## 2 – 2. 先行研究を読む

文系メディア研究の場合、自らテーマを設定したならば、それに適合する文献を読み、まとめる作業が必須となる。しかし、若者の読書離れが叫ばれるようになって久しい昨今、いくら「自分で本を探して読め」と指示したところで、自発的にそれを行うことができる学生は少数である。

学生たちに「なぜ読まないのか」を聞いたところ彼／彼女らは、決して「読めない」のではなく、「何を読めばいいのかわからない」ということが分かった。確かに図書館ガイド等で文献の探し方は習うのだが、「何を読むべきか」を探し当てる訓練を行う機会は限定されている。

そこで本プログラムでは、学生たちの個々の問題関心に合わせて、教員自身が読むべき本を指定する方法を取った。その際、個々のレベルを考慮しつつ、なるべく無理なく読める長さ・難易度の文献を選ぶよう配慮した。もちろん今日が学生たちのすべての興味関心に応え得る知識を持っているわけではないので、教員自身もその都度OPACや論文データベースなどをを利用して検索し、紹介するようにした。その際、単に文献を紹介するだけではなく、その検索の過程（どのサイトで、どのようなキーワードで検索したか）も合わせて紹介することで、文献検索の感覚を掴んでもらえるよう配慮した。

また、文献紹介は授業内のみならず、ブログ上でも行った。検索サイトへ直にリンクを張ることができるため利便性が向上するのみならず、授業の履修者が、他のメンバーがどのようなテーマでどのような本を支持され、そのためにどのような探し方が採られたのかを繰り返し見せるのは、文献検索の感覚を身につけてもらう上でも有効であった。また、過去の授業でどのようなテーマが選定され、それに対してどのような文献が提示されたのかを確認できるアーカイブとしても有用である。

なお、本を読む習慣のない学生に単著を読ませようとするとその段階で拒否反応を示すことが多いため、その場合は共著本の中の1章分など、短い分量で適切にまとめられた文献を提示する必要がある。10～15ページほどの短い論考を、20分ほどかけて授業内で読ませると、後述するようにその場で要約させることもでき、無理がない。

### 2－3. 先行研究をまとめる

文献はただ漫然と読むだけでは意味がなく、自らの問題関心に照らし合わせたときにどこがポイントになるのかを考えながら読む必要があるだろう。その際に効果的なのが、読んだ文献を要約させる作業である。

筆者が採った方法は、共著本の中の1章をさらに節・項に分け、まずは各項の重要なポイントを1～2センテンス（30～50字程度）で端的に説明させる。さらにそれを組み合わせて200字程度の節ごとの要約を作成し、その節要約の中からさらに重要なポイントを抜き出し、組み合わせて、最終的に200字の要約を完成させた。それぞれの段階で適宜アドバイスや添削を組み込んだ結果、ほぼ全員の学生が適切な要約を書くことができた。

文献は、まずメディア論に関する入門書の導入部分（富田・南田・辻編 2007：第1章）を全員に要約させ添削・返却した後、ケータイ、web、ゲームなどの様々なメディアの歴史と現状について書かれた各論（富田・南田・辻編 2007：第2章-11章）の要約を、各自の問題関心に合わせて要約・発表・添削・返却するという流れを取った。この他、南田・辻編（2008）、飯田編（2013）、近森・工藤編（2013）なども使い勝手のよいテキストである。

愛知淑徳大学メディアプロデュース学部の場合、既に日本語表現の科目が必修に組み込まれているため、日本語表現科目と基礎演習科目の間で段階的にレポート指導を行うと、さらに効果的であろう。実際に筆者が基礎演習を行う際も、日本語表現担当教員にヒアリングを行い、連続性のあるプログラムになるよう心掛けた。

### 2－4. 調査・執筆

文献調査がメインになる学生もいれば、簡単なアンケートやインタビューを基にレポートを執筆する学生もいるだろう。したがって、質的調査・量的調査の概念を説明した上で、それぞれに個別に指導していく必要がある。その際心がけるべきなのは、履修学生間で方法論を共有しておくことである。拙いものでも構わないので、構想や進捗状況を報告させ、全員の前でアドバイスをするよう心掛けた。今回はアンケートで調査を進めようとする学生も、次回は文献調査を行うかも知れない。その際、そもそもどのような調査の方法論が存在しており、それぞれの問い合わせに対してどのようなアプローチが適切で、どのような手順で進めればよいか、採り得る選択肢が増えれば増えるほど、レポート執筆のバリエーションも増えていく。また、「メディアについて調べる／考える」という営みが持つ幅の広さや奥深さも実感してもらうことができるだろう。なお、読むべき資料や文献については、自分で探させるのではなく、2－1で述べた方法と同じやり方で教員が指定した。

実際の執筆にあたっては、1. 問題関心 2. 先行研究 3. 独自調査 4. 考察 という型を与え、それぞれの節にA4半分～2枚程度の分量を指定して書かせるようにした（文献調査がメインのレポートの場合は、2と3が同じ節に組み込まれることもある）。愛知淑徳大学の学生たちは、書かなければならぬレポートの枚数がA4・4枚を超えると特に強い拒否反応を示すようになる（目白大学の場合はA4・3枚のことが多かった）が、このように節を分けてそれぞれに目安となる分

量を示すと、執筆に向けた心理的なハードルは格段に下がる。さらに、2の先行研究では、既に作成済みの要約を流用することができるため、これから新しく書かなければならないレポートの分量はさらに少なくなる。

ただし、この段階では既に最初に行った「自分の頭で考えるトレーニング」の内容を忘れている学生も多く、何も指導を行わないと、学生の多くはただ読んだ本の要約を列挙するのみか、それに対して当たり前すぎる感想を述べるだけの「調べ学習＋感想文」を書いてきててしまう。4の考察では、あくまで当初の問い合わせに對峙する中で見えてきたことは何なのか、自分の頭で考えて書くよう、改めて指導する機会が重要である。

## 2－5. レポートの提出・製本・返却

レポートは完成前に一度提出させ、添削して返却した上で完成版を提出させるという2段構えで執筆させた。また完成したレポートは全員分をまとめて製本し、全員に返却した。人の目に触れるものを書いているという意識でレポートに取り組ませるのはきわめて大事な点であり、また他の受講生のものと読み比べることで、自分がよく書けた点・書けなかった点が見えてくる。また返却時には必ず教員からのコメントを返すようにし、各人がどのような点で上手く書けたのか／書けなかったのかを履修者間で共有するようにした。

## 3. 今後の課題

さまざまな大学の事例を参考しながら、このような取り組みを愛知淑徳大学で3年、目白大学で1年にわたって展開する中で、いくつかの課題も見えてきたように思う。

最大の課題は、教員の負担の大きさである。特にこの方法だと、履修者に教員が読むべき文献を指示しなければならないため、必然的に教員自身が資料を検索しなければならなくなる。学生たちの関心がこれだけ拡散している状況下で、あらゆるテーマに対して適切なレベル・分量の資料を探し、指示するには膨大な時間が必要となる。また、提出された要約やレポート案などの添削や、完成したレポートの製本などの負担も、非常に大きいものである。

こうした点をクリアするためには、教員間の連携が不可欠である。特に文献資料についてでは、教員同士でテーマごとに使いやすい文献をあらかじめリスト化しておくと、労力を最小限に抑えることができるだろう。

目白大学社会学部メディア表現学科の場合、チームティーチング方式を採用しており、20名1クラスに対して2名の教員で基礎教育にあたっている。大人数の学部ではなかなか実現が難しい方法ではあるが、基礎教育に関しては教員の独立性を重視するよりは、教員間で連携・分担しながら展開する道を模索した方が、効率的で効果も高いと思われる。

文部科学省を先頭に、初年次教育の充実が叫ばれるようになって久しい。多種多様な問題関心を持った学生が入学し、その関心に応じる形で理論から制作実習まで多種多様な授業を展開している

メディア系学部においては、大学での学びとはいかなるものなのかや、そもそも自分は何のために学んでいるのかを明確にした上で、その学びのための基本的なトレーニングを行う場として、基礎教育はやはり重要な位置を占めている。効果を精査し、課題を改善しながら、より一層の充実に向けた検討が必要であろう。

### 参考文献

- 飯田豊編（2013）『メディア技術史—デジタル社会の系譜と行方』北樹出版
- パオロ・マツツアリーノ（2007）『反社会学講座』ちくま文庫
- 近森高明・工藤保則編（2013）『無印都市の社会学—どこにでもある日常空間をフィールドワークする』法  
律文化社
- ちきりん（2011）『自分のアタマで考えよう』ダイヤモンド社
- 東谷護（2007）『大学での学び方—「思考」のレッスン』勁草書房
- 南田勝也・辻泉編（2007）『文化社会学の視座—のめり込むメディア文化とそこにある日常の文化』ミネル  
ヴァ書房
- 南田勝也・矢田部圭介・山下玲子（2011）『ゼミで学ぶスタディスキル』北樹出版

# フィルムレス時代における映画史教育再考

Another Study on Cinema History Education  
in the Filmless Age

小 倉 史

## 1. はじめに

1990 年代にデジタル化時代の到来が叫ばれてから、映画を取り巻く環境は大きく変化した。変化は映画の内外に及ぶ。映画館からはフィルムと映写機が次々と姿を消している。現在 9 割近くに及ぶほとんどの映画館が DCP (Digital Cinema Package)<sup>i</sup> を映写素材とし、デジタル・プロジェクトで上映する「デジタル上映」へと移行している。国内で映写機を製造する最後の企業だった日本光学電子工業は、2012 年 3 月に倒産を余儀なくされ、今後は既存の映写機の修理すら、かなわなくなつた<sup>ii</sup>。国内で唯一映画フィルムを製造していた富士フィルムも、同年 9 月、2013 年 3 月を目途に映画用国産フィルムの製造を終了することを発表している。

映画のデジタル化は、制作の場、上映の場のみならず、その後の保存、すなわちアーカイブの現場においてもさまざまな変化と議論を巻き起こした。

一方、2011 年 3 月の東日本大震災は、映画の世界において「ポスト震災時代」とも言うべき状況を生みだしている。映像によって表現すること、そして記録することの可能性と限界があらためて問われている。安価軽量なデジタルビデオを持ち出せば、だれでも撮影ができてしまう昨今、映像が表出する身体感覚とはいかなるものか。同年 10 月に開催された山形国際ドキュメンタリー映画祭<sup>iii</sup>は、こうした問題を問い合わせた場だったといえる。ドキュメンタリー映画をめぐる概念的変化と、撮影機器や素材の変化・進化とは、歴史を通じて密接に関連し、互いに影響しあう。デジタル化時代において、ドキュメンタリーのあり方そのものが問われているさなかに起つた大震災が、発信者と受け手の双方にさらなる変革をもたらしたと考えられる。

本論では、上記映画祭をはじめとする映像祭やフィルムアーカイブの現場観察を踏まえ、フィルムレス時代に突入した現在において、映像史および映画史教育がいかにあるべきか、その存在意義と視座について問い合わせてみたい。

## 2. 山形国際ドキュメンタリー映画祭と震災以後の「リアリティ」

2011 年 10 月に開催された山形国際ドキュメンタリー映画祭において、主眼のひとつとなつたの

は震災以後の映像を語ることであった。「Cinema with Us ともにある」という特集が組まれ、東日本大震災を受けて撮影された、今まで生まれたばかりの作品を中心に、震災に関連した20以上の作品が上映された。

プロ・アマ問わず様々な出自の撮影者が、記録し、語る手つきにはそれぞれの試行錯誤が見られる。以下、いくつかの例を紹介しよう。

『3.11 A Sense of Home Films』(2011年) 河瀬直美監督の呼び掛けに応えた世界の22人による“home”をめぐるオムニバス。実写からアニメーションまで、多彩な表現のなかから鎮魂と復興を願う作品がそろった。

『なみのおと』(2011年) 現象としての津波の記録映像ではなく、体験者の語りを写し取る“口承記録”的試み。小津作品を彷彿とさせる、正面からのバストショットで、二人の体験者を交互に捉え、彼らが向かい合って語る様子をカメラがじっと見つめている。監督の濱口竜介と酒井耕はその後、同様のスタイルで『なみのこえ』と『うたうひと』を発表し、これらを「東北記録映画三部作」と総称している。

『311』(2011年) 震災発生後2週間で被災地に向かった森達也らドキュメンタリスト4人による記録。森達也、綿井健陽、松林要樹、安岡卓治は、ガイガーカウンターを手に、福島第一原子力発電所に接近を試み、岩手・宮城を縦走。わが子の行方が分からぬ親たちを前にビデオカメラを廻し続け、写り込んだ遺体の映像や自らにカメラを反転させる行為に賛否両論が巻き起こった。

被災地にカメラを持ち込むことの物理的な簡便さの一方で、カメラさえあれば誰もが簡単に写し取ることができてしまう情景といかに対峙すべきかをめぐって、作り手と受け手が模索を続けているのがわかる。

ドキュメンタリーとリアリズムをめぐる議論は、映画史初期にまで遡ることができる。映像におけるリアリズムをめぐる問題については、時代とともに様々な解釈や議論が浮上しては消え、いまだ確たる結論を得られないままである。19世紀の終わりに、リュミエール兄弟が世に出した、映画のはじまりとされる映像群は、ドキュメンタリー的記録映像として捉えることが可能である。そもそも映画がフィクションを語るものであるという概念は、エドウィン・ポーターやD.W.グリフィスら、ハリウッド映画の礎を築いた監督の登場以降明確になったものであろう。映画が現実を写し取る「リアルなもの」であると疑いなく受け止められていた時代を経て、ジョン・グリアンによって「ドキュメンタリー」という言葉が生みだされる1920年代になると、映画のもつ大衆プロパガンダ性が周知されるようになる。その後、1930年代以降、映画のこの特性を大いに利用したのがヒトラー率いるナチスドイツであった。

ドキュメンタリー映画にとって、大きなエポックといえるのが、1960年代における軽量レフレックスカメラの登場である。カメラの持ち運びが簡単になったことで、題材やタイミングを選ばず、即時被写体を捉えることが可能になった。こうした技術的な環境の変化によって生まれたのが、「観察映画」と呼ばれるジャンルである。「カメラがプロファイルミックな出来事を起こっている通りに撮影し、その出来事の真実を暴こうとするドキュメンタリー映画制作<sup>iv</sup>」のことを指しており、

イギリスで起こったダイレクト・シネマやフランスでのシネマ・ヴェリテはこの観察映画の形式に含まれる。観察映画が問題視するのは、カメラが出演者や被写体をどの程度作為的に捉えるのか、あるいは操作するのか、記録するのかといった点である。それまでのドキュメンタリーにおいて一般的だった、出来事の再構成や、神の声ナレーションの挿入といった、テクノロジーにおける限界ゆえに採用されていた手法が取り払われ、「操作しない」という姿勢が実現可能となったのである。

日本においても、ドキュメンタリーをめぐる試みは数々なされてきた。今村昌平監督は、『人間蒸発』(1967年)において、ドキュメンタリーのはらむ根元的な虚構性や、被写体にカメラを向けることの欺瞞を暴き出そうと試みた<sup>v</sup>。小川紳介監督は「三里塚」シリーズ(1968年～)において政治的闘争に寄り添うようなドキュメンタリー群を生みだす<sup>vi</sup>。小川は、成田空港建設反対運動を題材としながらも、次第に闘争そのものからその周辺にある「人間の営み」へと目を向けるようになり、最終的に写す側と写される側との間に、ある種の共犯関係が生みだされていく。佐藤真監督による、『阿賀に生きる』(1992年)のように、被写体の意識化にあるカメラの存在を無化する試み<sup>vii</sup>もある。

1990年代には、いわゆる劇映画の世界で、是枝裕和や諫訪敦彦によるフィクションとノンフィクションのあわいを漂う作品群が現われ、あらためて被写体にカメラを向けることの虚構性が問い直された。彼らは、あらかじめ台本を用意せず、役者たちに即興による演技を促す。こうした新しい映画作法は、同時期に浮上した、「疑似ドキュメンタリー(Mokumentary)」と同じ流れをくむものと考えられる。Mokumentaryとは、架空の人物やフィクションを、ドキュメンタリーで目にするような手法—インタビュー映像やニュース映像、関係者の証言の挿入など—によって構成したものなどを指すが、こうしたジャンルが流行した背景にもデジタルビデオカメラの普及が大きく影響している。

2000年代に入り、「ソーシャル時代」が謳われる昨今、我々を取り巻く環境には新しいリアリティの概念が生まれている。たとえば、ブライアン・デ・パルマ監督によるイラク戦争を扱ったドキュメンタリー風の映画『リダクテッド 真実の価値』(2007年)は、様々な種類の「映像」の連鎖によって成り立っている。映画学校志望の楽天的な兵士による映像日誌、米国側のニュース映像、基地にある監視カメラに映った映像、米国-イラク間を結ぶテレビ電話、反米組織によるインターネット映像など、戦場という非常時の場において、我々の日常に偏在するようになった映像が巧みに編集されることにより、新たなリアリティを生みだしているのだ。また、リドリー・スコットが制作を担当したドキュメンタリー『LIFE IN A DAY 地球上のある一日の物語』(2011年)は、2010年7月24日という、ある「一日」に、世界中でYouTubeにアップロードされた膨大な数のビデオ動画群を編集した、「クラウドソーシング」的手法の試みである。

このような、現在のわれわれの日常に偏在する、無数の映像群によって生みだされる新しいリアリティの概念を、今一度映画史のなかに位置づけてみるとこと、そして過去のリアリティをめぐる議論をあらためて問い合わせることによって、今現在起きている「映像の変革」と呼ばれる事象を相対化することができるだろう。

### 3. フィルムレス時代の到来とデジタルジレンマ

先に述べた映画のデジタル化にともない、映画はもはや Film ではなく、Image とでも呼ぶにふさわしいメディアとなった。事実上の「フィルムレス時代」の到来である。1920 年代の映画におけるトーキー革命、1950 年代の映画におけるカラーの導入に続く、映画史上第三の革命という声まである。

しかしながら、現実にはデジタルシネマの映画館普及のためには、高額な設備投資が必要だ。デジタル化のために映画館が担う初期費用の負担を軽減するために考えられたシステムに、VPF (Virtual Print Fee) スキームがある。その名の通り、「仮想 (Virtual)」のプリント料金を配給会社に課すことによって、当面の間、これを映画館の方で、自前で捻出することが困難な初期投資に充ててもらうというシステムである。いずれ、35mm フィルムのプリントにかかるコストが軽減されるであろうことを見越しての枠組みなのだが、現実はそれほど容易ではない。たしかに、ハリウッドメジャーの大作を扱う大手シネマコンプレックスにおいては、VPF スキームは効果的に活用できるであろうが、他方でマイナーなインディーズ作品やアート系とされる作品を扱う単館系の映画館や、名画座のような、小さな劇場では過酷な状況を強いられることが確実である。こうした映画館は少ないプリントを順次回してやりくりしているため、VPF スキームで課されるプリント代ではかえって高コストとなってしまう。その他にも、観客動員数の見通しを立てづらいこと、それにもかかわらず、途中解約には反則金が科せられることなどから、今後小さな劇場がかえって苦境に立たされるであろうことは容易に想像がつく。地方の小さな劇場や、低予算だが良質の映画が、淘汰されていくことを危惧する向きもある。

一方、映画のアーカイヴ領域においても、フィルムからデジタルへの移行に伴うコストの問題が浮上している。The Academy of Motion Picture Arts and Sciences が 2007 年に発表した報告書 “The Digital Dilemma” によれば、プリントコスト軽減のメリットを謳っているはずのデジタル化が、データの保存という観点から長期的に見ると、結果的には大幅なコスト高となってしまうという。この矛盾は、デジタルデータの持つ永続的な寿命には、現在のところまだ何らの保証も得られていないことに起因している。アーカイヴの世界では、フィルムであれば、適切な管理のもと、少なくとも映画史始まって以来 120 年近くの寿命が現実のものとして証明されており、また、科学的な実験によって、200 年の寿命が保証されている。このため、現場ではいつ消えてなくなってしまうか分からぬデジタルによる映像を、フィルムに焼きなおして保管するという本末転倒が起こっているというのだ。また、デジタル撮影の際に生みだされる膨大なデータをどのようにどの程度保存するか、または保存すべきか、という問題にも、まだ明確な解答は得られていない。変わり続けるメディアのフォーマット規格もまた、デジタルの永続的な保存を不安定なものにしている。こうした膨大かつ無限のバックアップが、結果的にフィルム時代以上のコストとなって跳ね返ってくるという事実に我々は直面している。

フィルムは元来非常に熱に弱く、溶けやすい素材であった。1950年代頃まで主流だった、ナイトレートフィルムは、その特性から燃料として軍需供出されるほどであった。また、火事や震災、戦争などによって、消失してしまったものも数多くある。しかしながら、このフィルムの白と黒の美的情報は相当に高かったといわれている。上映時、スクリーンの白の部分には銀が反射してキラキラと輝いていた。これがスクリーンのことを「銀幕」と呼ぶゆえんである。一方、黒の部分は漆のように濃厚で、2次元の世界に奥行きや立体感を与えた。その後、1950年代になると、緩燃性のアセテートフィルムへと移行する。安全性や簡便性と引き換えに美的情報量は減ったが、これにより長期にわたる保存が容易になった。

現在、デジタルによる映像表現の可能性を模索する動きと、フィルムでしか表現し得ない奥行きの表現や質感を見直そうとする動きが共存し、双方が対話する場が求められている。

#### 4. 「今ここにある変化」を相対化すること～映画史教育のベクトル～

本論は、現在の映像をめぐる議論、映像表現の諸相から浮上する視座を基に、映画史を再俯瞰する試みであった。

映画史の授業はともすると、過去を辿り、過去の映画を紹介することに終始してしまいがちだ。多くの学生にとっては、観慣れない「昔の映画」「古い映画」を我慢して観るという苦行にもなりかねない。こうした状況を脱するためにも、現在進行形で起こっていること、すなわち、すでに無意識の身体感覚として「今、ここにある」彼らの映像体験を、まずは顕在化させ、過去からの蓄積の上に置きなおして眺めてみる必要があろう。

なかでも震災以後の映像の試みは、先に述べたように過去のドキュメンタリーをめぐる議論の俎上に載せることができるであろう。デジタル化の流れにともなうフィルムレス時代において、映像がいかなる形に変容、変質していくかという視野もまた、映像革命の歴史のなかにそのヒントが隠されている。通常見過ごされがちな、映像アーカイヴの分野を視野に入れた歴史教育もまた、有効と考える。

大学のカリキュラム編成は、常に学生のニーズと本来の教育理念との間で揺れ動く。学生のニーズとは、おおむね現在指向であり、「今、ここ」と切り離された（ように見える）事象にはなかなか関心が向かないのが実際のところであろう。しかしながら、メディア社会を生き抜く人材の育成という観点からは、「今、ここ」へと連なるコンテクストをいかに認識しているかが常に問われる。こうした点で、今後のカリキュラム編成には目標（現在から未来に向けての社会）を見据えたうえでの、歴史教育科目の見直しと体系化が求められるのではないかと考える。

[参考文献]

- 渡邊大輔著『イメージの進行形 ソーシャル時代の映画と映像文化』(人文書院、2012年)
- 荻野亮+編集部編『ソーシャル・ドキュメンタリー 現代日本を記録する映像たち』(フィルムアート社、2012年)
- ミツヨ・ワダ・マルシアーノ著『デジタル時代の日本映画 新しい映画のために』(名古屋大学出版会、2010年)
- 『第12回山形国際ドキュメンタリー映画祭 2011 公式カタログ』
- Science and Technology Council "The Digital Dilemma"

- 
- i 暗号化・圧縮化された映像・音声・字幕データ等をすべて含む上映用ファイルを指す。
- ii 映画館向けのフィルム映写機で国内最大手だった日本電子光学工業（東京都豊島区）が、東京地裁から破産開始決定を受けたことが26日わかった」（「フィルム映写機に時代の波 国内最大手が破産」、『朝日新聞』2012年3月27日）
- iii 1989年第一回開催以来、隔年で開催されているアジア地域初のドキュメンタリー映画祭。発案はドキュメンタリー映画監督の小川紳介によるもので、アジア地域のドキュメンタリー映画発掘に力を入れている。当初は映画祭実行委員会と山形市が主催となっていたが、2006年に山形市から独立し、2007年の第10回以降は、特定非営利活動法人山形国際ドキュメンタリー映画祭が事務局を担い、山形市は共催という形をとっている。2013年に13回目を迎えた。
- iv 『フィルムスタディーズ事典』(フィルムアート社、2004年)、P.74。
- v 今村は当初、失踪した男を辿って婚約者の女（通称「鼠」）とともに取材を始めるが、徐々に「女優」と化す彼女に眼をつけ、方針を転換していく。最後に彼女と姉との確執の場が料亭ではなく、撮影スタジオのセットであることを、セットをバラすことによって見せつけ、カメラの前で人はいかに真実が見えなくなるかということを問題提起する。
- vi 『日本解放戦線 三里塚の夏』(1968年) から数えて全7作。
- vii 佐藤は、この映画の撮影前、2年にわたって新潟に移り、被写体となる住人達と密着して暮らした。結果的に、カメラの存在を意識しなくなった状態で自然な姿のままの住人達をカメラに収めることに成功している。佐藤によれば、事実を再構成した時点でそれらはすべてフィクションになるという。